

(3) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能型居宅介護」とは、在宅の要介護者が、心身の状況や環境等に応じて、自らの選択に基づき、自宅又はサービスの拠点に通い、若しくは短期間宿泊し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話と機能訓練を行うものです(在宅の要支援者については、介護予防を目的として行う)。

小規模多機能型居宅介護については、現在2か所の整備がされていますが、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加し、サービスを必要とする方が増えることが予想されること、また認知症の方や介護度の中重度の方の生活支援に効果が高いことなどを考慮し、今後も利用者状況などを考慮しながら、整備を検討します。

表-7.1.3 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護必要利用定員総数

		平成 29 年度末 整備状況 (定員)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
更埴川東圏域	介護 給付	-	-	-	-
	予防 給付	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-
埴生圏域	介護 給付	-	-	-	-
	予防 給付	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-
更埴川西圏域	介護 給付	25 人	25 人	-	-
	予防 給付				
	小 計	25 人	25 人	-	-
戸倉圏域	介護 給付	25 人	25 人	25 人	25 人
	予防 給付				
	小 計	25 人	25 人	25 人	25 人
上山田圏域	介護 給付	-	-	-	-
	予防 給付	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-
合 計		50 人	50 人	25 人	25 人

(参 考) 平成 29 年度末の整備状況

施 設 名	所 在 地	定員	圏域名
治田の里	千曲市大字稲荷山 1780	25 人	更埴川西圏域
コモンズハウス万葉	千曲市大字磯部 1047-1	25 人	戸倉圏域

(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

「認知症対応型通所介護」とは、認知症である在宅の要介護者が専用のデイサービスセンターに通い、入浴・排せつ・食事の提供とその介護、生活等についての相談・助言、健康状態確認等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです(認知症となることが予見される在宅の要支援者については、介護予防を目的として行う)。

表-7.1.6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護必要利用定員総数

		平成 29 年度末 整備状況（定員）	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
更埴川東圏域	介護 給付	30人	30人	30人	30人
埴生圏域	介護 給付				
更埴川西圏域	介護 給付				
戸倉圏域	介護 給付				
上山田圏域	介護 給付				
合 計		30人	30人	30人	30人

（参 考）

施 設 名	所 在 地	定員	圏域名
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ヘルパーセンター上山田	千曲市上山田温泉 3-34-3	30人	上山田圏域

（8）複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

「複合型サービス」（看護小規模多機能型居宅介護）は、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供されるサービスです。

利用者はニーズに応じて柔軟に、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになり、また事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるメリットがあげられます。

第 7 期においては、本サービスに対する高齢者のニーズ等を把握して、必要に応じて整備します。

（9）地域密着型通所介護

平成 28 年度より始まった、小規模通所介護事業所による少人数で日常生活圏域に密着したサービスです。地域包括ケアシステムの推進を図る観点から、第 7 期においても整合性のあるサービス基盤の整備を行います。

表-7.1.7 地域密着型通所介護必要利用定員総数

		平成 29 年度末 整備状況（定員）	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
更埴川東圏域	介護 給付	54人	54人	54人	54人
埴生圏域	介護 給付	35人	35人	35人	35人
更埴川西圏域	介護 給付	33人	33人	33人	33人
戸倉圏域	介護 給付	121人	121人	121人	121人
上山田圏域	介護 給付	12人	12人	12人	12人
合 計		255人	255人	255人	255人

表-7.2.2 (つづき)

(年間)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
(2) 地域密着型サービス					
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	384	468	588	708
②夜間対応型訪問介護					
③認知症対応型通所介護	回数	3,695	4,205	4,715	3,762
	人数	372	420	468	384
④小規模多機能型居宅介護					
⑤認知症対応型共同生活介護	人数	612	378	420	456
⑥特定施設入居者生活介護					
⑦介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	972	972	972	1,440
⑧複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）					
⑨地域密着型通所介護	回数	46,645	58,534	70,505	78,395
	人数	4,368	5,100	5,916	5,424
(3) 施設サービス					
①介護老人福祉施設	人数	3,540	3,540	3,540	5,892
②介護老人保健施設					
③介護医療院	人数	2,196	2,196	2,196	3,432
④介護療養型医療施設					
④介護療養型医療施設	人数	0	0	12	24
④介護療養型医療施設					
④介護療養型医療施設	人数	24	24	24	
(4) 居宅介護支援					
	人数	16,188	17,736	19,200	17,604

介護サービスの利用者数や利用回数などの見込み量については、計画期間における年度ごとの介護認定者数を基本とし、施設整備による利用者の動向や、居宅サービスなどの直近の利用実績などを考慮し、推計を行いました。

5 総給付費の推計

表-7.2.4 総給付費（介護給付）

（年間）単位：千円

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
(1) 居宅サービス				
①訪問介護	356,825	406,602	476,651	413,452
②訪問入浴介護	24,814	25,828	19,352	14,829
③訪問看護	72,497	93,313	113,626	82,050
④訪問リハビリテーション	26,436	26,655	26,815	37,620
⑤居宅療養管理指導	12,059	14,268	16,632	14,851
⑥通所介護	516,218	553,992	590,181	585,898
⑦通所リハビリテーション	142,331	167,921	197,438	188,928
⑧短期入所生活介護	157,113	185,085	228,087	205,213
⑨短期入所療養介護	16,103	23,277	33,559	25,751
⑩福祉用具貸与	122,902	134,693	145,374	96,394
⑪特定福祉用具購入	3,171	4,079	4,438	3,156
⑫住宅改修	7,909	8,984	11,665	11,665
⑬特定施設入居者生活介護	240,055	275,338	309,438	385,559
(2) 地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	34,104	39,553	44,580	46,943
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	34,787	40,326	45,850	35,980
④小規模多機能型居宅介護	133,765	79,505	91,074	92,542
⑤認知症対応型共同生活介護	243,635	244,392	244,358	362,769
⑥特定施設入居者生活介護	61,068	59,686	60,006	92,927
⑦介護老人福祉施設入居者生活介護	382,428	382,600	382,600	573,314
⑧複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	0	91,474	104,784	106,473
⑨地域密着型通所介護	412,678	555,478	705,599	776,314
(3) 施設サービス				
①介護老人福祉施設	811,357	811,720	811,720	1,337,033
②介護老人保健施設	582,553	582,814	582,814	920,596
③介護医療院	0	0	4,298	8,595
④介護療養型医療施設	9,258	9,262	9,262	
(4) 居宅介護支援	219,662	240,656	259,954	229,831
介護給付費計（小計）→（I）	4,623,728	5,057,501	5,520,155	6,648,683

平成 30 年度～平成 32 年度における総給付費は、前述の各サービスごとの必要見込み量に、平成 30 年度介護報酬改訂率を見込んで算出しました。

6 サービス確保のための方策と見込み

(1) 居宅サービスの提供について

要介護認定者数の増加とともに年々利用者が増加するなか、それに伴い市内のサービス提供事業所数も増加しています。

平成28年度に利用定員18人以下の通所介護事業所が地域密着型サービス事業所へ移行となり、サービス供給は概ね順調に推移しているものと考えられます。

このことから、当該事業所などへの指導等を通じて、質の高いサービス提供の確保に努めます。

(2) 地域密着型サービスについて

今後は未整備のサービスや不足しているものについて、日常生活圏域ごとのバランスを考慮しながら、第8期以降の計画で整備目標を定めますが、状況に応じて第7期においても整備を検討します。

なお、平成27年度より提供を始めた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、市域内に広く利用がなされるよう、サービス提供事業者とともに、効果的な活用方法の研究を進めます。

(3) 施設系サービスについて

第6期において、地域密着型施設の整備が進みました。このことより、第7期期間中においては、新たな整備を行わない方針です。

しかし、中重度認定者の増加、入所待機者の状況、介護認定の主たる原因になっている認知症に対するケアの必要性から、第8期以降における整備について検討してまいります。

(4) 高齢者の住まいの確保について

当市が実施した高齢者実態調査によると、持ち家率は90.8%と高く、介護を受けたい場所として自宅を希望される方が52.7%と一番多い状況でした。このことより、住み慣れた自宅での生活を維持するために、住宅改修のニーズが高まるものと思われます。

一方、何らかの在宅サービスを利用しても自宅での生活が困難となった場合の受け皿の選択肢としての有料老人ホーム等の整備を、第7期において利用者、事業者のニーズに応じて推進します。

(5) 各種介護保険サービスに対する考え方について

① 訪問介護・夜間対応型訪問介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・複合サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

訪問介護	高齢者数の増加に比例して必要量も増加するものと見込まれますが、必要量は確保されると見込まれます。
夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用状況を注視することとし、今期での整備は行いません。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成27年度に事業を開始しており、必要量は確保されると見込まれます。
複合サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	医療ニーズの高い高齢者の動向を踏まえつつ、必要に応じて整備を検討します。